



2023 年度
TIBC 進学コース (難関大学進学)
TIBC 一般コース (キャリア形成)

募集要項

1. 目的

本プログラムは、日本の難関大学などへ進学をしたい学生及び日本でのキャリア形成を目指す学生の育成に資することを目的とする。

2. 募集資格

次の各号の全てに該当する者

- (1) 募集要項を熟読し、本校の用意したフォーマット (履歴書) へ正確に記入し、同書を指定アドレスへ返信した者
- (2) 2023 年 4 月より日本へ留学が可能な者
- (3) 日本の学生として滞在できるビザが取得可能な者
- (4) 本校の定める規則等を遵守できる者
- (5) 心身ともに健康である者
- (6) 本校の定める学費を満額支払った者
- (7) 外国にて、学校教育における 12 年以上の課程を修了した者
- (8) N5 レベル相当の日本語学習歴のある者

3. 修了証書の交付

本プログラムを終えた者には、学業修了証が交付される。

4. 学費

授業料 60 万円+入学金 10 万円+教材費 4.5 万円+施設維持費 10 万円 計 84.5 万円

2 年次に半年分: 授業料 30 万円+教材費 2.25 万円+施設維持費 5 万円、計 37.25 万円 (10 月入学) もしくは

1 年分: 授業料 60 万円+教材費 4.5 万円+施設維持費 10 万円、計 74.5 万円 (4 月入学) 納付すること

5. 在籍期間

2023 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月末日までの 1 年 6 か月

6. 応募方法

Facebook ページ及び Instagram 及びホームページへの直接リンクより履歴書フォーマットをダウンロードの上記入し、メールへ添付し指定アドレスへ返信する。

7. 応募書類

- (1) 履歴書 (写真付)

8. 応募書類の提出期限

2022 年 10 月 6 日 (木) から 2022 年 11 月 22 日 (火) 正午 (日本時間) までにメールにて送付とする。(担当上村まで: 連絡先は下記 15 項を確認)

なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

9. 選考方法及び結果の通知

学校長は 7 項により応募のあった者について本校に設置する選考委員会に諮り、面談に進む候補者を決定する。結果は個人へメール等にて連絡をする。2022 年 10 月・11 月に面談を行い 11 月・12 月には最終決定をし、ビザ申請を行う。

10. 日本語学科について

午前・午後の 2 部制となっており、どちらかに在籍する。

また、その際に午前・午後を選択することはできず、当校初日のプレースメントテストにて決定する。

8:45 から 12:10 まで (午前クラス) 13:00 から 16:25 まで (午後クラス)

TIBC 授業日数及び時間: 年間 218 日 872 時間

11. その他（注意事項等）

- (1) 「在留資格認定証明書」交付後、入学金、学費、施設維持費、教材費など諸経費を入国前に一括で納入してください。
- (2) 納付金の返還(以下の a から d の項目において学納金の返還が発生した場合、銀行振り込み手数料は学生自己負担となる)
 - a. 「在留資格認定証明書」交付後、母国の日本大使館、領事館にて入国査証の申請を行わず不來日の場合は入学金 10 万円を除き、学校規定に基づく手続きを確認後、学校に納入した諸費用を返金します。但し、入学許可証、在留認定許可証の返却が必要となる。
 - b. 「在留資格認定証明書」交付後、母国の日本大使館、領事館にて入国査証が発給されなかった場合は入学金 10 万円を除き、学校規定に基づく手続きを確認後、学校に納入した諸費用を返金します。但し、入学許可証の返却と入国査証が発給されなかったことの確認が必要となる。
 - c. 「在留資格認定証明書」交付後、母国の日本大使館、領事館にて入国査証を取得したが、来日以前に入国を辞退した場合は入学金 10 万円を除き、学校規定に基づく手続きを確認後、学校に納入した諸費用を返金します。但し、入国査証が未使用でかつ失効していることの確認および入学許可書の返却が必要。
 - d. 来日し入学後の中途退学については、原則として学納金の返還はしない。
- (3) 奨学金受給期間中に途中で個人理由により奨学生を終了し帰国する場合、すぐに出国しなければならない。また、その際に学費等の払い戻しは行わない。
- (4) 入国管理局による在留資格認定証明書（COE）の発行が遅れる場合があるが、この遅滞に対し本校は責任を負わない。また、それに伴う費用の減額も行わない。

12. 個人情報の取り扱い

応募・推薦状上の個人情報は、本校の実施する学生支援事業にのみ利用し、その他の目的には利用しない。

13. 問い合わせ先

学校法人創志学園 専門学校東京国際ビジネスカレッジ

〒111-0052 東京都台東区柳橋 2-7-5

ホームページ : http://www.tibc.jp/lang_english.html

Facebook : Japanese Language Department at TIBC

Instagram: tibc_japanese_studies

TEL : 03-5825-8338 FAX : 03-3863-0147

応募書類の提出先

担当 : y_uemura@tibc.jp (上村)